

安全管理のための全体計画

安全管理に係る基本的事項を以下のように定める。

重大事故（午睡、食事、プール・水遊び等）のリスクのあるケースについては、「重大事故防止のための安全計画」に示し、他のケースについては、従来の関係マニュアルによるものとする。

1 こどもの安全確保に関する年間計画

時期	取組の内容
4 ～ 5月	安全に関する全体計画の研修 ① 安全確保に関する年間スケジュールの共通理解 ② ヒヤリハットの記入要領と活用方法の確認 ③ 重大事故防止のための安全計画に係る確認 ④ 事故発生時の対応、通報の要領、保護者対応など、マニュアルに沿って対応の流れを想定して研修 ⑤ 新採用職員を対象に、①～④について細部にわたる研修の機会を設ける。 ⑥ 保護者に対し、園外活動の取扱いについて園としての取組方法を説明する。 ⑦ 園庭の使用開始前点検と必要箇所の補修 ⑧ 散歩マップによる散歩コースの点検と留意点の共有（通年で継続）
7 ～ 9月	水あそび、プールあそびの留意事項の確認 ① 水遊びのねらいと器具、場所、人員配置の確認 ② マニュアルによる細部の確認 ③ 保護者に対し、水遊びの予告と配慮事項の説明
	避難所避難訓練に関わる細案の作成 ① 移動コースの下見 ② 避難所の施設設備の確認 ③ 水害の場合と地震の場合の避難所が異なることの確認
	安全計画の振り返り ① 避難訓練の実施状況を振り返り、実情に即したものに改善 ② ヒヤリハットの記録から事例研修（クラスごと）
11 ～ 3月	冬季の事故防止の確認と点検 ① 冬の遊びと安全な過ごし方 ② しらゆき公園の冬期安全点検 ③ 山へ行こう（必要に応じ、萩の山スキー場下見） ④ 融雪期、雪庇、落雪への注意事項を確認 ⑤ 職員の冬道運転の注意喚起

2 安全点検(重点点検箇所)

月	内 容	月	内 容
4	園庭の使用開始前点検	10	
5	散歩マップコース①	11	
6	散歩マップコース②	12	しらゆき公園の冬期安全点検
7	お泊り保育見学体験コース	1	山へ行こう（実施の場合下見）
8		2	
9	避難所避難訓練コース下見	3	

※ 園内及び園庭の施設設備点検は、所定の記録用紙によって、毎日、保育開始前に実施する。

3 マニュアルの策定・共有

マニュアルは、時代の要請に呼応し適宜見直しを進める。

4 安全指導・安全訓練

月	想定場所	実施時間	ねらい (未満児)	ねらい (以上児)	避難口
4	地震の怖さを知る *紙芝居視聴	設定保育中	・防災頭巾を嫌がらずに被る。	・地震の紙芝居などを観て、地震の恐ろしさを知る。 ・避難訓練の意味や防災頭巾の着用の仕方を知る。	
5	大雨による水害	設定保育中	・保育者の話を聞き、落ち着いて避難する。	・避難訓練の意味を知る。 ・保育者の話を聞き、落ち着いて避難する。	・洪水警報や避難準備情報が発令された際の保護者への連絡方法を確認 ・各おへや
6	事務室より出火	(9:30~10:00)	・落ち着いて避難する。	・避難訓練の基本的態度や心構えが分かる。 ・口をふさいで避難する。	・道路側窓 (ほし・つき・たいよう) ・未満児園児 (はな・にじ・もり)
7	園内活動中の地震 (避難所避難訓練)	設定保育中	・防災頭巾を被って、しらゆき公園までの避難を体験する。 ・ほっとかんまでの避難を体験する。	・夏の避難の仕方を知る。 ・ほっとかんまでの避難を体験する。 ・保育者の指示に従って行動する。	・各保育室ベランダ ⇒しらゆき公園 ⇒ほっとかん
8	台風発生により避難準備情報	設定保育中	・保育者の話をよく聞き行動する。	・保育者の話をよく聞き行動する。	・台風発生による避難準備情報が入った際の、保護者への連絡方法や保育時の留意点を確認
9	消防署見学 たいようぐみ5歳児			・消防署の方の話を聞き、消防士の仕事に興味を持ったり、火事の恐ろしさについて再認識する。	
	調理室より出火	設定保育中	・保育者の話を聞き、落ち着いて行動する。	・保育者の話を聞き、落ち着いて行動する。 ・避難することの大切さについて再認識する。	・各おへやのベランダからしらゆき公園 (ほし・つき・たいよう) ・未満児園庭 (はな・にじ・もり)
10	園外活動中の地震	設定保育中	・園外での地震の際、保育者の周りに集まり、話を聞く。	・避難訓練の緊張感を身に付ける。 ・園外での地震の際の避難や行動の仕方を身に付ける。	・安全な場所で身を守る ⇒点呼しとことんに電話連絡後帰園する。
11	事務室より出火 (地震想定)	消防署立ち合い	・非常ベルの音や担任保育者の話をよく聞き、避難する。	・慌てず放送や保育者の声をしっかり聞き、避難する。 ・「お・は・し・も」の約束事を意識しながら避難する。	・道路側窓 (ほし・つき・たいよう) ・未満児園庭側 (はな・にじ・もり)
12	不審者	設定保育中	・担任の話をよく聞き、落ち着いて行動する。	・保育者の指示に従って、スムーズに行動する。 ・不審者とは何かを知る。	・各おへや ・不審者対応の手順や合言葉を確認 (保育者)
	ポイラー室より出火	午睡中	・口を押さえて避難する。 ・非常ベルの音や放送、保育者の声をしっかりと聞く。	・非常ベルの音、放送、保育者の声をよく聞き、落ち着いて行動する。 ・「お・は・し・も」の約束事を自ら意識して避難する。	・各おへやのベランダからしらゆき公園 (ほし・つき・たいよう) ・未満児園庭側 (はな・にじ・もり)
1	調理室より出火	給食中 (未満児) 設定保育中(以上児)	・担任保育者の話をしっかりと聞き、避難する。	・担任保育者の指示を聞き、落ち着いて行動する。 ・口を押さえて避難する事ができる。	・各おへやのベランダからしらゆき公園 (ほし・つき・たいよう) ・未満児園庭側 (はな・にじ・もり)
2	一斉保育中の地震	自由保育中	・冬の地震の際の避難の仕方を知り、実践する。	・冬の地震の際の避難の仕方を知る。 ・保育者の声をよく聞き、落ち着いて行動する。	・ホール中央 (もり・ほし・つき・たいよう) ・各部屋中央 (はな・にじ)
3	事務室より出火	自由保育中	・非常ベルの音や放送、保育者の話をよく聞き、避難する。 ・1年間のまとめと反省を行う。	・慌てずに状況判断し、落ち着いて行動する。 ・1年間のまとめと反省を行う。	・道路側窓 (ほし・つき・たいよう) ・未満児園庭側 (はな・にじ・もり)

5 保護者への説明・共有

実施時期	内 容	方 法
4～6月	感染症予防と園の感染防止対策 園外活動の進め方と留意事項	プリント 掲示 園だより ホームページ
7～9月	熱中症予防の啓発 台風による水害への対応	プリント 掲示 園だより キッズリー
10～12月	大雪・吹雪への対応	園だより キッズリー
1～3月	融雪期の安全	園だより キッズリー

6 職員への研修・講習

実施時期	内 容	方 法
4～6月	感染症予防（汚物処理を含む） プール・水遊びへの対応 熱中症予防	園内研修
7～9月	幼児の救急法（外部講師による） シェイクアウト	外部講師招聘 園内研修
10～12月	不審者への対応	警察署からの情報提供
1～3月	雪遊びの注意	園内研修

7 再発防止の徹底

(1) 事故発生防止に留意すべき事項

- ① 事故の発生防止の活動
こどもの特性を十分に理解した上で、事故の発生防止に係る行動の確認や事故に発展する可能性のある問題点を把握し、事故の発生防止に取り組む。
- ② 事故の発生防止に向けた環境づくり
事故の発生防止に向けた環境づくりのため、職員間のコミュニケーション、情報の共有、苦情（意見・要望）解決への取組み、安全教育に十分留意する。
- ③ 日常的な点検
施設内、園庭の安全点検を毎日実施し、必要な改善を行い、その結果を職員に周知して情報の共有化を図る。
- ④ ヒヤリハットの取組み
日常的にヒヤリハット報告を作成し、職員間で共有するとともに、要因を分析し、軽微なものから見逃すことなく速やかに改善する。

⑤ 職員の資質の向上

全ての職員は、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）の実技講習、事故発生時の対処方法を身につける実践的な研修を行う。

研修や職員会議などの機会に、こどもの発育・発達と事故との関係、事故の生じやすい場所等を共有するなど、事故への認識、危険に対する予知能力の向上を図る。また、園外研修やウェブによる研修機会を積極的に活用する。

⑥ 通報訓練

119番通報が円滑に行われるよう通報訓練を行う。

その際、園庭での活動中、園外活動中、プール・水遊び中など、場所や場面、職員の配置の状況を想定し、実践的なものとする。

⑦ 監視カメラの活用

施設内に設置された監視カメラを活用し、危険の有無の確認や、事故発生時の状況の把握、要因分析に活用する。

(2) 事故の再発防止のための取組み

関係機関の指導の下、事故後の検証を行った上で、以下に留意し実施する。

① 再発防止策の策定

事故後の検証を踏まえて、既に発生した事故が防げるものだったのか、今後、類似事故の発生防止のために何をすべきか、具体的に再発防止策の検討を行う。

策定した再発防止策については、既存の指針等に確実に反映させるとともに、その後の取り組み状況に応じて、随時見直しを図る。

② 職員等への周知徹底

発生した事故について、再発防止策を職員全員に周知するとともに必要に応じて保護者とも共有を行う。

8 その他

(1) こどもや保護者への安全教育

① こどもの発達や能力に応じた方法で、こども自身が安全や危険を認識すること、事故発生時の約束事や行動の仕方について理解させるよう努める。

② 保護者と園の良好な信頼関係の下、こどもが家庭において安全な生活習慣を身に付けられるよう情報発信するなど、保護者との連携を図るよう留意する。

(2) 保護者や地域住民等、関係機関との連携

○ 地域にある幼児教育施設として、常日頃から地域とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係の醸成に努める。